

令和8年5月29日

保護者・関係者各位

県立桜野特別支援学校  
校長 比嘉 淳  
(公印省略)

暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報等発令時及び解除時の  
児童生徒の登下校等について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和8年5月28日より気象庁から「新たな防災気象情報」の発表が開始されています。気象災害の重大さや可能性に応じて特別警報・危険警報・警報・注意報について、各ご家庭でも情報に留意ください。

台風来襲のシーズンを迎えるにあたり、暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報発令時等及び解除時の児童生徒の登校・下校について、下記のとおり対応しますので、ご協力をお願いします。

記

- 1 児童生徒の登校時に「暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報等」が発令された時は、学校は「臨時休校」となります。  
早朝の場合も含め、テレビ・ラジオ等の台風情報で「臨時休校」が報道されますので、各ご家庭にて確認されてください。
- 2 「暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報等」が解除されたら、以下のとおりの対応となります。
  - (1) 午前5時59分までに解除になった場合は通常通りの登校になります。
  - (2) 午前6時～午前6時59分までに解除になった場合は午前10時より始業します。  
(スクールバスは午前8時30分発になりますので通常より1時間30分遅れになります。)  
なお、下校時刻は通常通りです。
  - (3) 午前7時～午前7時59分までに解除になった場合は午前11時より始業します。  
(スクールバスは午前9時30分発になりますので通常より2時間30分遅れになります。)  
なお、下校時刻は通常通りです。
  - (4) 午前8時を過ぎて解除になった場合は1日休校になります。  
(理由：広範囲に及ぶスクールバスの運行や学校給食の対応が困難なため。)
- 3 登校後「暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報等」が発令された場合の通学生の下校については、マチコミ等をおして家庭へ連絡します。
- 4 給食提供の有無については、調理を行う名護特別支援学校と調整の上、決定します。  
弁当持参を依頼する場合があります。その際はマチコミをおして連絡します。
- 5 判断が困難な場合や不明な点がありましたら、学校へ連絡してください。

桜野特別支援学校 TEL 0980—52-3920

スクールバス携帯 TEL 090—6857—3920

特別警報：予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告して行う予報

危険警報：重大な災害が起こるおそれが大きい危険な状況である旨を警告して行う予報

警 報：重大な災害が起こるおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報

注 意 報：災害が起こるおそれのあるときに注意を呼びかけて行う予報

気象等に関する特別警報の指標（発表条件）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/tokubetsu-keiho/kizyun-kishou.html>

気象防災速報（記録的短時間大雨）の発表基準一覧表

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/kijun/list\\_of\\_kirokuame\\_level.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/kijun/list_of_kirokuame_level.pdf)